

議題 5. 総合的評価におけるヒアリング対象事業の選定について

(意見交換)

(1) ヒアリングの目的

・市民参加をさらに進めるための新たな評価方法—ヒアリング調査の実施—【平成 27 年度答申】

市民参加の総合的評価では、事務局が市内各課に照会し、市民参加を実施する事業について取りまとめた調票を判断材料としています。

現在の評価方法では、事務局が取りまとめた調票のみを判断材料としており、疑問が生じた事項について詳細な内容が分からないことがあるため、事業全体を踏まえての判断が難しく、形式的な評価となってしまう傾向が見られました。

評価の質を上げる手法の一つとして、現在の調票による評価に加え、実際に担当課の職員にヒアリング等をしながらその場で評価する手法があります。

事業の詳細や調票では読み取れない点を知ることで、事業についてよりよい理解が得られ、適切な評価に繋がるため、担当課の職員に話を聴く機会を設けることも必要です。

また、現在行っている書面での評価に加え、市民参加推進会議委員による聴き取りを行うことで、職員の意識改革を促す効果も期待できます。

今後は更なる参加の質の確保が必要になってきますので、職員全員が参加の意識を持ち、行政運営に取り組んでいただくよう期待します。

(2) ヒアリングを行う事業について (意見交換)